

令和4年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和4年7月26日(火)

14:00～16:00

場所: 全建総連厚生会館 大ホール

1 開会

[司会 (森 森林活用推進課管理調整監)]

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

続きまして、本審議会の小見山会長からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

皆さんこんにちは。

今日は、令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業について第三者評価を行う回です。いずれの事業も、清流の国ぎふ森林・環境税にとっては貴重な事業ばかりです。一生懸命取り組んだ結果を見ることとなります。

第三者評価について、一つずつ行くと大変時間がかかるため、まず良いところ、あるいは悪いところ、特に問題があるところを、委員の方から意見を出してもらい、個々の評価を進めていきます。

本日で評価の内容がそろうわけではないため、本日いただいた意見をもとに事務局と私の方で整理させていただきますので、予めご了承ください。

今日はよろしく願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆さま方のご紹介ということになりますが、時間の都合もございましたので、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

なお、徳地委員につきましては、オンラインでの出席、高木委員については、所用によりご欠席の連絡をいただいております。

それでは、これより後の進行につきましては、小見山会長をお願いいたします。

3 議事

令和3年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

それでは、只今から、議事に入ります。予定では2時間程になりますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

はじめに、令和3年度森林・環境基金事業の評価ですが、事業を森林部門と環境部門の2つに分け、それぞれ事務局から説明していただいた後、委員各位からご意見等をお願いしたいと思います。

事務局の説明は「資料1」に沿って行ってもらい、「資料2」については、参考にご覧ください。

なお、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは、時間の関係上、困難かと思われま。

従いまして、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめさせていただいて案を作成し、委員各位へ送付のうえ、ご確認いただきたいと思いますと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(委員了解)

[小見山 会長]

はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (城戸脇 森林活用推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業・森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふ木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の13事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

どの事業でも構いませんので、問題、あるいは興味を感じられたところについて発言をお願いします。

[杉山 委員]

資料1、10ページのぎふの木育教材導入支援事業について、本当に成果もあり良い制度だと思います。

木育教材は高いため、買うときに半額補助をいただけるということもあり、岐阜の木材のよさも伝わっていくと思いますのでこの事業については私も評価しています。しかし実績を見ると、資料2、88ページも見させていただきましたが、岐阜市や各務原市が多いように感じ、できるだけいろいろな地域に対してこの制度を周知していく工夫が必要だと思います。件数は充実してきたが、実施地区についてはどのような状況でしょうか。

[城戸脇 森林活用推進課長]

資料2の88-89ページがぎふの木育教材導入支援事業のそれぞれの実績です。

施設の所在地市町村を見ると、岐阜県全体に散らばっていない印象です。

現在、杉山先生にも参加していただき、ぎふ木育の全県展開を検討しているところです。その中で、木育教材の導入も含め、各地域の設置している木育ひろばに導入していただけるよう、いろいろと工夫したいと考えています。

[杉山 委員]

事業を知ると、本当に自分のところで使えるんだということがわかると思います。

ぜひ全県展開で、今度は地域を広げていただければと思います。

[小見山 会長]

広く周知しなさいということでもいいですか。

[杉山 委員]

はい。広く周知をしていただき、実際に使っているところの紹介を行なうなど、また、申請の仕方を工夫していただき、広く実施していただければと思います。

[笠井 委員]

資料1、1ページの環境保全林整備事業についてです。

全事業の中で一番重要な事業と思いますが、残念ながら、5年間では目標に対し6割弱の達成率となっています。人手不足等も理由として挙げていますが、向こう5年間今一度、どのように考えているのか説明してください。また、効果検証についてモニタリングと示されていますが、これまで実施した事業地については実施されているのかなど説明をお願いします。

[長谷川 森林経営課長]

1点目の今後の事業の進め方について、降雪に対する対応については、県から各地域へ早期に予算配分を行い早期に着手していただこうと考えています。

森林技術者の確保については、喫緊の課題であり、岐阜県森林公社内にある森のジョブステーションぎふで、少しでも多くの林業技術者を確保できるよう、高校や短大、森林文化アカデ

ミーなどに働きかけを行っています。

効果検証については、既に実施した事業地については、抽出ではありますが、林地の被覆率や、下層植生の状況のモニタリングを施業の前後と、3年後5年後に実施しています。

[笠井 委員]

調査の状況はどのように明らかにされるのでしょうか。

[長谷川 森林経営課長]

今は、追跡調査を実施している状況です。

どのように、公表していくかについては、そこまでに至っていません。

[笠井 委員]

この事業の本当の評価は、実施面積だけではなく、効果検証の状況も審議会の場で確認することが必要かと思いますので、今後効果検証の結果についても出していただければと思います。

[小見山 会長]

異常気象があると森林は崩れる。ただ異常気象で間伐ができないという非常にサイクリックに矛盾の関係が出てきている。

それから、労働者不足に対しても何かしらお金をつぎ込んでいるのだから、環境保全林整備事業がプロモーションにならないかなと思います。そういう点を追求してもらいたいかなと思います。

また、効果検証は大変難しいことだと思います。対象としている森林が高齢林で間伐向きの林ではないですね。

[大島 森林吸収源対策室長]

環境保全林を整備した後の効果検証について、資料2の17ページに100年先の森林づくり普及推進事業という事業があります。

この事業で環境保全林の効果検証を行う目的で、調査地を設定しています。

いくつか調査地を設定し、異なる間伐方法で間伐を実施し、どうしたら針広混交林化に結びついていくかというふうな検証をしています。

この検証と併せて、先ほど森林経営課から説明のありました環境保全林整備事業の調査結果も活用し、岐阜県森林研究所と連携し、全県的にどのような場所でどのような効果があるのか、検証を進めているところです。

[小見山 会長]

先日、100年先の森林づくり普及推進事業の結果について別途報告を受けました。

そのとき、この結果だけで県内の何百haもある森林に合わせられるか、非常に疑問であると伝えました。そのためこの検証も含めて工夫を凝らしていかないと、一番重要な環境保全林

整備事業が実施できなくなると思います。

労働者不足、異常気象で間伐できないということが、これまで5年間続いていて、これから先、同じ様に続くのであれば、清流の国ぎふ森林・環境税を見直さないといけないと思います。

ここは慎重に進めていただいて、目標面積を目指すことがいいことなのかどうかもわかりません。事業内容を見直さないという気がします。

[徳地 委員]

岐阜県というのは特徴的な山を持っていると思います。ぜひモニタリングの成果を共有していただければと思います。

資料1、2ページの水源林公有林化支援・推進事業について、「外国資本等による取得目的が明確でない森林買収が～」とありますが、岐阜県でもそのようなことが発生しているのでしょうか。

[田中 森林保全課長]

岐阜県においては、そのような事例は今のところありません。

この事業で取得した森林は水源林で、各市町村が水源として必要なところを公有林化して守ってこうという趣旨で事業実施しています。

[徳地 委員]

水源として必要な森林を公有林化するという点が重要だと思いますので、そこを強調した方が良いと思います。変に恐怖をあおるよりは良いと思います。

次に資料1の⑩実績検証の内容について評価基準によって、効果が高いのか低いのか判断しづらいので明確にしていいただければと思います。

[城戸脇 森林活用推進課長]

資料1の⑩実績検証の内容の記載の方法について、今後改めさせていただきたいと思います。

[所 委員]

里山林整備事業について、この事業は、里山林整備事業と森林地域外危険木除去事業の2つの事業を1つにしたと思いますが、事業効率のところの計画値 ha 当たり 426 千円というのは、単純平均かと思います。そうするとこれは効率が悪いという話になりますが、大事な危険木除去作業は、それだけお金がかかるのは過去からもずっと説明を受けて当たり前だと思うので、決して効率悪くないと思う。例えば2段書きにして、別単価をつけるなど、工夫をしていただければと思います。資料1、4ページの観光景観林整備事業も同じことがいえると思います。

次の資料1、5ページの木質バイオマス利用施設導入促進事業について事前送付資料と当日配布資料では評価が変化しており、内容もかなり変わっているが、何か理由はありますか。

[伊藤 県産材流通課長]

評価の変更については、ストーブについて5年計画の100台に対して約200台入っているた

め、高く評価をしました。しかし、もう一つのボイラーについて5年で5施設と考え、令和3年度に2施設実施予定でしたが、ウッドショックによりボイラーを入れる建物の着手が遅れ、またアイアンショックにより、ボイラーの納入が遅れることがあり、2箇所実施できずに令和3年度0台となりました。これらのことを総合的に勘案して評価を少し落とさせていただきました。

[小見山 会長]

資料1、13ページの清流の国ぎふ市町村提案事業について、実施件数が少なくなってきた。最初の趣旨から変わってきたからでしょうか。外来生物対策の事業が抜けてしまったとか。これは仕方ないのかな。森林部門で、環境保全林整備事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の評価が悪いと。

他いかがですか。

[木田 委員]

里山林整備事業について、この5年間すごく工夫されて住民の方の要望に沿って動いてきたと感じます。第2期を踏まえて、令和4年度事業からどのように変更したか教えてください。

[城戸脇 森林活用推進課長]

令和4年度から里山林整備事業をより地域住民のニーズに沿った事業にするため、メニューを危険木の除去とバッファゾーンの整備、森林地域外危険木の除去の3つに整理しました。

[小見山 会長]

資料1、9ページのぎふ木育拠点整備等事業について、コロナ等の影響が入って、入館者数もいろんな影響で上下すると思いますが、概して高い数字を辿っているということですか。

[城戸脇 森林活用推進課長]

ぎふ木遊館の入場者数については、当初3万人を予定していましたが、24,143人となりました。これは岐阜市が新型コロナウイルス感染症に関して、独自の緊急事態を宣言した期間中閉館対応をしており、242日しか開館できなかったためです。一日あたりで100人程度入場しており、元々予定の年間300日の開館ですと3万人となり、ほぼ計画通りの入館状況です。

[笠井 委員]

資料1、13ページ清流の国ぎふ市町村提案事業について、補助金額の上限下限ともに高くなり、別途他の事業でメニュー化されたことで、提案数が減っているということだと思いますが、市町村がじっくり考えて、地域特性を考えてやるってことは、とても大事なことだと思います。自己評価のコメントも、良い事業だと書いてあるけれど、あまり評価できないとなっています。この事業の提案数、採択数が減っているのが気がかりで、こういう事業はもう1回、このまま尻すばみにするのではなく、市町村に積極的に働きかけて市町村とともに、地域課題の解決に資するようしていただきたいと思います。

これは意見です。

[小見山 会長]

これは、国の森林環境譲与税とは関係ないのですか。

[平井 林政部次長]

ないです。

[小見山 会長]

資料1、8ページ県民協働による未使用材の搬出促進事業については、間伐したら地元に利益が入ってくる事業で、うまくいっていると思います。こういう事業を伸ばすといいと思います。環境保全林整備事業は基本奥山林での実施で切捨てなので、利用されないのが残念です。

[高井 林政部長]

奥山林から搬出していただいても構いません。

[小見山 会長]

いろいろな可能性を試していただいて、活性を上げていくことが大切です。

清流の国ぎふ市町村提案事業について、実施件数が少なかったということですが、その分清流の国ぎふ地域活動支援事業に回って、非常に盛んに実施しており、清流の国ぎふ森林・環境税が地域の機動力を上げるという点では非常に効果的な事業だと思います。

[竹中 委員]

先日学校の授業参観に参加しましたが、子供の持ち物に対して、机が狭いと感じました。いまタブレットもあって、教科書も大きくなり物が落ちることがあるので、資料1、7ページのぎふの木で学校まるごと木製品導入事業においても、気にしていただけたらと思います。

また、私の住む地区に木造の幼保園が建てられました。子どもたちが遊戯室でのびのびと木の床の上で寝転がったり、音楽に合わせて歌うなど楽しい時間を見せていただきました。体にも良いし、子どもたちも大変快適ではないかと思いますので、これから、木を多く使っていたらと思います。

[小見山 会長]

休憩とします。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

時間になりましたので、環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2 (石原 環境生活政策課生物多様性企画監)]

(資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業(ニホンジカ・イノシシの捕獲推進)、野生鳥獣保護管理推進事業(カワウ等対策)、野生鳥獣保護管理推進事業(市町村職員の育成)、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、河川魚道の機能回復事業、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業の14事業を説明)

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

委員の先生方、どの事業でも結構ですのでページ数をおっしゃってから、ご意見を述べてください。

[小見山 会長]

14ページの野生生物総合対策普及推進事業について、野生動物管理学研究センターにおける論文や調書などについて、具体的なデータをありがとうございます。来年度からは、付属資料でも結構ですので、それらの内容について教えてもらえるとありがたいです。

野生動物の管理というのは論文を書くのが目的ではなく、岐阜県の森林にとって非常に大変な問題です。農業にとっても大変ですが、農業は防除という手があります。森林では、色々なものが食い荒らされて、徳地委員の所(京都大学)の演習林は、下層植生がニホンジカの食害を受けて全部無くなってしまったと聞いています。徳地委員の画面のバックの写真は、演習林ですか。

[徳地 委員]

(植生が)何も無い所です。

[小見山 会長]

これは、バッファゾーン整備をした訳ではなくて、ニホンジカによる食害を受けてこのような状態になっています。私が学生の時に見に行った時には、下層植生に加え、樹木が多く茂っていた所ですが、何も無くなってしまいました。

岐阜県は賢明にも、鳥獣が増加し始めた時に個体数管理を始め、県内に生息する約7万頭のニホンジカを毎年7,500頭捕獲するという目標を打ち出した訳ですが、捕獲数としては目標に達していないのかなと思います。

ここで大事な事は、個体数をきちんと把握することです。ニホンジカの場合は、カメラトラップなどで個体数管理ができる反面、イノシシは個体数管理が難しかったが、それも管理手法の改良により可能になってきています。

[笠井 委員]

委員長より言及のありました野生鳥獣の捕獲数ですが、資料1、17ページの野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシの捕獲推進）に記載があり、ニホンジカはほぼ計画どおりですが、イノシシは、豚熱の影響で他の事業を活用して捕獲を行ったため、令和2年度及び3年度はゼロと記載があります。イノシシについては、複数の事業により毎年1万5千頭を捕獲するというところで、本事業においてはゼロが続いていますが、現在の個体数を押し量る意味でも、トータルでの捕獲数の推移を教えてください。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

令和2年度のイノシシの捕獲実績は6,818頭、令和3年度は、速報値で約6,200頭でございます。

[笠井 委員]

豚熱などの影響もあって1万5千頭より少なくなっているのかと思いますが、その辺りも踏まえて、また目標設定をしていただいて適切な捕獲を進めてもらいたいです。若干安心したのは、豚熱の影響もあると思いますが、最近イノシシがすごく少なくなったという意見を色々な所で聞きますので、むやみやたらに1万5千頭という訳ではないだろうなどは少し思っています。

[小見山 会長]

イノシシの目標捕獲数1万5千頭というのは、5年間で個体数を半減させる目的からですか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

基本はそうです。

[小見山 会長]

今回取り上げているのは個体数調整ですが、捕獲の方法としては他にも有害鳥獣捕獲、指定管理鳥獣捕獲、狩猟があり、それらの相互の連携はありますか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

有害鳥獣捕獲については市町村が事業主体となって実施をしており、指定管理鳥獣捕獲については県の委託で行っておりますので、行政同士、連携をして進めております。ただ、狩猟につきましては、狩猟者が趣味でやっておられますので、コントロールが難しいかと思えます。

[小見山 会長]

いずれにしても、捕りすぎたり捕らなすぎたりすることで、計画が狂ってきますので、各捕獲方法で歩調を合わせて個体数をこれだけ削減するという図式を作っていく必要があると思えます。

[所 委員]

26 ページの小水力発電による環境保全推進事業について、計画としては600万円の予算に100人の参加者ということで、事業効率が1人当たり6万円となるのはわかるのですが、実績の1人当たり5万2千円というのは、どのように計算したのですか。

[板垣 農地整備課長]

資料に誤りがございまして、事業効果の実績については、事業投資の187万8千円を人数の104人で割って、1人当たり1万8千円という数字になります。1人当たりにかかった経費としては安く上がったという結果でございます。申し訳ございません。

[所 委員]

18 ページの野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策）について、カワウは海外から飛来してくることもあるのですか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

海外からというのはあまり聞かないです。

[所 委員]

ニホンジカやイノシシの場合、岐阜県で一生懸命捕獲しても他県から流入してくるということがあると思いますが、カワウも同じという理解でよいでしょうか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

カワウも滋賀県などからかなり流入しており、年に3回ほどコロニーやねぐらの調査を行い、捕獲を進めておりますが、個体数が減っていないというのが現状でございます。

[所 委員]

生まれて育つて数が増えているということではなく、間違いなく県外からの流入により増えているという理解でよいでしょうか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

生まれて育つて増えるものも県外から流入して来るものも両方あり、なかなか数が減らないというのが現状です。

[所 委員]

個体数の増加の内訳がわかれば、より計画的に捕獲を進めることができるのかなと思います。また、県外からの流入については、他県との連携なども考えられるかと思います。

[杉山 委員]

資料1、16 ページの生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業について、シンポジウムと普及活動の二本立てで行われているかと思いますが、シンポジウムについて、昨年度は開催

されていないのは、昨年度だけ開催されていないということですか。新型コロナの影響ですか。

[石原 環境生活政策課生物多様性企画監]

シンポジウムについては、新型コロナの影響で中止しました。小学校などで開催される出前講座については開催し、普及啓発を行うことができました。

[杉山 委員]

新型コロナの影響でシンポジウムや講習会などの在り方が変化している中で、もし今後もこのような不安定な状況が続く場合のシンポジウムが対面式だけでなく、ネットでの開催という形などの開催方法を検討していただきたいと思います。

また、シンポジウム等への参加人数のことで、参加人数が300人の計画が、実績で60人になったということで、これは5回開催した中に60人が参加したという解釈でよろしいですか。

[石原 環境生活政策課生物多様性企画監]

そのとおりです。事業効果につきましても、人数を集められるシンポジウムの開催が無くなったことにより、計算上、増加いたしました。

[杉山 委員]

出前講座について、全県展開を進めるためにも、県内各地で開催できるよう対面に拘らず開催方法を検討していただきたいと思います。また、小学生が対象かと思しますので、生物多様性という難しい概念について、理解を深めてもらえるような内容にしてもらいたいと思います。

[小見山 会長]

資料1、23ページの生態系保全市町村支援事業について、スクミリングガイについては、増え続けているので一生懸命捕獲している、けれど増え続けているというような図式になっていると思います。これで果たして防除効果があるのかどうか、一度、立ち止まって考えないといけないのではないのでしょうか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

この事業では、農業用排水路を中心に市町村の方で駆除をしていただいております。当然、排水路に隣接する田にも、スクミリングガイは生息しておりますので、同じ農政部の中の農産園芸課で、現在、田での駆除について実証試験を行っております。

美濃加茂市において、この事業を使って排水路での駆除、農産園芸課の事業を使って、田での駆除を行った結果、事業実施前と比較して卵が35%まで減少したという結果でございました。当然、一体的な取り組みは必要になりますが、このような取り組みを広く県民の皆様にご存知いただくような機会を設けていきたいと考えております。

[笠井 委員]

今の意見に関連して、私は大垣市で稲作を行っていますが、大垣市も令和3年度の事業で、スクミリンゴガイの駆除を行い、約1t捕獲しました。すると、今年はパタツといなくなりました。原因は不明ですが、今年は昨年度の10分の1以下になっています。委員長がおっしゃったように、定量的な把握は難しいかもしれませんが、事業を行った地域で効果のヒアリングなどを行ってもらいたいかなと思います。

[小見山 会長]

資料1、25ページの用排水路・河川落差解消支援事業ですが、事業の投資、結果、効率について、妥当でない、成果がない、効率が低いというのは、他の財源を充当していることが理由かと思いますが、自己評価で「高く評価できる」とあるとおり、事業は遂行できたということですね。理解はできますが、その辺りは記載に工夫が必要かもしれないです。

[徳地 委員]

資料1、23ページの生態系保全市町村支援事業について、スクミリンゴガイの分布図を書くことができると思うので、どこかの段階でその変遷について教えていただきたいです。また、資料2を見ると、オオハンゴンソウやアルゼンチンアリなどが駆除対象になっていますが、1回で終わる話でもないですので、生態系保全団体支援事業を活用している団体の方や地域の方との連携についても予算を配分したら事業の効率が上がるのかなと思ったのですが、そのような取組みはもう行っていますか。

[石原 環境生活政策課生物多様性企画監]

生態系保全市町村支援事業は、市町村が取り組む事業にはなりますが、例えば、オオハンゴンソウは分布が広域であること、アルゼンチンアリは非常に小さく、発見に大変苦勞することから、地域の住民の方々のご協力がなければ成り立ちません。町内会長に参画していただいたり、各家庭において駆除用の薬剤を散布してもらうなどのご協力をいただき取り組んでおります。

[小見山 会長]

資料1、27ページの流域協働による効率的な河川清掃事業について、良い事業だと思います。幸い、自己評価も「高く評価できる」となっています。

[小見山 会長]

資料1、26ページの小水力発電による環境保全推進事業について、小水力はやはり施設を作るという所が難しいですね。当初、事業が創設された時には環境税事業の目玉商品かなと思っていましたが、残念ながらそうではありませんでした。今後、上向いていく部分かもしれません。

[小見山 会長]

各事業を進めていくうえで、岐阜大学との連携や、県の水産試験場や森林研究所との連携が

上手くできているように思います。根拠をベースにして、対応方法を考えるという図式ができてきたのかなと思います。相談する所は多いほど良いので、他にもアカデミックな方々がいる施設を活用してもらいたいです。

[木田 委員]

資料1、19ページの野生鳥獣保護管理推進事業（市町村職員の育成）について、例年、計画値に対して実績が伴っていません。令和3年度に関しては、対象者を団体にも拡大して1名追加で育成できたのは良かったと思うのですが、例年、途中辞退される方が多いようです。事前調整を丁寧に行うと記載がありますが、特にどの辺りが問題になっているのでしょうか。そこを何とかクリアしないと、どうしても実績としては低くなってしまふのかなと思うのですが、何かお考えはありますか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

令和3年度については、当初6名の方からのご希望がありましたが、そのうちの4名の方は、忙しいということもありますが、家族の同意が得られないということで諦めたということを知っています。ただ、そのうちの何名かは、改めて希望する意向があるという話も聞いておりますので、引続き、事業の周知に努めてまいります。

[木田 委員]

この事業の内容としては、プログラムを終了すると資格が取れるというようなものでしょうか。例えば、途中で諦めた方が次年度にもう一度希望された場合、前年度の実績を引き継ぐことはできますか。

[若山 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

プログラムの受講というよりは狩猟免許の取得を目標としており、免許の取得のために、射撃場へ通ったり、講習を受けたり、銃を所持するために公安委員会の許可を得るなど、様々なハードルはありますが、結局は御家族の了解が得られなかったということだと思います。

[石原 環境生活政策課生物多様性企画監]

補足ですが、狩猟は免許制であり、試験に合格されて初めて狩猟ができるようになりますので、その免許を取得するための費用などを支援する事業でございます。

[小見山 会長]

銃を持つということは大変なことであり、このような事業を無くしてしまうと狩猟者の方を増やす機会が無くなってしまいます。数字上では少ないように見えますが、免許を取得されている方がいる訳なので、それなりに効果があったと見た方がいいのかなと少し思います。

[小見山 会長]

他にご意見はございませんか。それではご意見も尽きたようですので、これで議事を終了さ

させていただきます。とりまとめには時間がかかりますので、事務局と私で進めさせていただきますと思います。

4 報告

令和4年度森林・環境基金事業について

[小見山 会長]

よろしくをお願いします。

[城戸脇 森林活用推進課長]

(資料3により報告)

[小見山 会長]

本日の議事は令和3年度の事業評価でしたが、その達成できなかった部分について補正予算で増額するということですか。

[平井 林政部次長]

令和3年度事業の決算に伴い基金に残っている額を9月補正予算に充てるもので、毎年同様に対応しております。例えば、環境保全林整備事業の場合、当初予算では間伐面積の目標2,100haに対して、1,635ha分しか措置されていないため、今回の補正で増額し目標の達成を目指します。

[小見山 会長]

その他、何か委員の先生方よりございますか。よろしいですか。では、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

5 閉会

[司会]

長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。最後に、環境生活部次長よりご挨拶申し上げます。

[藤田 環境生活部次長]

(あいさつ)

[司会]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、本日の事業評価に係る意見結果につきましては、冒頭に小見山会長がおっしゃったように、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予

定でございます。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認させていただいた後、県のホームページに掲載しますのでよろしくお願いいたします。

次回の本審議会は、12月頃に今年度事業の進捗状況のご報告等させていただく予定としております。開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。